

コロナ禍でも『がんばる』中小事業者や創業者への各種支援策を実施

■がんばる中小企業者応援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、新分野への挑戦や販路の拡大を目指している町内の事業者に補助金を交付します。

補助上限額 50万円(1事業者につき1回まで)

補助率 対象経費の1/2

対象者 ○町内に店舗、工場または事業所を有する中小企業者または令和4年4月1日以降に町内で創業する中小事業者で、新分野への挑戦、販路の拡大やデジタル化による生産性の向上を目指すかた
○町税の滞納がないかた

対象経費 原材料、機器等購入費/リース料、免許等取得費 など

申請期限 令和5年1月31日まで

■リノベーション創業支援事業補助金

町内で新規に事業を開始する創業者が、店舗または事業所を新築・増築・改修する工事費を補助します。

補助上限額 30万円(1事業者につき1回まで)

補助率 対象経費の1/3

対象者 ○特定創業支援等事業による支援を受け、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第7条の規定による証明を受けた事業者のかた
○町税の滞納がないかた

対象事業 町内において創業者が行う、店舗または事業所に対する新築・増築・改修工事で、かつ秩父郡市1市4町に事業所を有し、建設工事等入札参加資格登録または小規模事業者登録に登録している施工業者により施工される工事

申請開始 7月1日から

追加しました！

■中小企業振興資金融資

町と金融機関で連携し、運転資金または**設備資金**を必要としている事業者を支援するための特別融資を実施します。

融資限度額 運転資金または設備資金 **2,000万円**

増額しました！

対象者 ○町内に店舗、工場または事業所(法人の場合は本社)を有する中小企業者
○町税の滞納がないかた

利率 実質0.55%(令和4年4月時点)

融資期間 運転資金：**7年以内**

延長
しました！

設備資金：**10年以内**
※いずれも据置6か月以内

信用保証 実質0.6%

償還方法 原則として元金均等分割返済

経営専門家による『よろず相談』

経営に関するお悩みを専門家(中小企業診断士)に無料で相談できます。

日時 第1木曜日、第2火曜日、第3木曜日、第4火曜日
午前9時から午後5時

場所 町商工会 青年部研修室

期限 令和5年3月28日(火)まで

申込み 町商工会 ☎62-1311

問合せ 産業観光課 ☎62-1462

美の山紫陽花ライトアップイベント

入場
無料

ライトに照らされた約4,500株のアジサイが幻想的な景色を生み出します。

期日 7月5日(火)~12日(火)

時間 午後6時~9時

場所 美の山公園 東展望台下のアジサイ園地

問合せ 観光協会(産業観光課内)
☎62-1462

